

NHK受信料制度等専門調査会
第10回会合 議事要旨

■ 日時

平成23年6月10日（金） 17:30～19:30

■ 場所

NHK放送センター会議室

■ 出席者

【専門調査会委員】（五十音順、敬称略）

荒井耕、安藤英義、大久保直樹、斎藤誠、宍戸常寿、安野智子、山内弘隆、
山野目章夫（8名）

■ 議事次第

- 1 開会
- 2 論点説明（小委員会）
- 3 意見交換

■ 議事概要

1 論点説明および意見交換について

衛星放送のあり方、中長期的な視野で財源制度にも留意した公共放送のあり方を中心に、小委員会から第9回会合における議論に関連した論点の説明があり、その後、意見交換が行われた。主な発言は次のとおり。

- 衛星放送のあり方については、その方向性と料額算定方法が相互に関連するところがある。公共放送の役割といった基盤となる思想があったうえで、経済学的観点、放送と通信の融合などの論点も含めて、理念や財源のイメージを考えるべきではないか。
- 仮にインターネットでサービスを提供する場合でも、公共放送の役割・機能から検討する必要があるだろう。また、伝送路や受信端末の多様化、インターネットの双方向性、電気通信事業に関する全体の政策動向などという視点も考えられるかもしれない。
- 他方、インターネットでサービスを提供する場合、放送における同時性のよくな、公共放送に担わせる根拠をどう考えるか、という問題がある。
- インターネットが一般化し、情報が過多となる時代には、既存メディアが信

頼できる情報を提供し、個人が情報を選択できるような基盤を作るべきだという議論がある。NHKがインターネットでサービスを提供する場合も、どのような観点に着目するのか、公共放送としての役割をしっかりと持ち続ける必要があるだろう。

- テレビの利用状況やユーザーの動向もみながらサービスや財源のあり方について考えることもありうるかもしれない。双方向性については、テレビでもある程度の双方向性が可能になっている側面があるようにも感じられる。インターネットならではの公共性とは何か。
- 財源のあり方も、公共放送としての理念や役割・機能に連動する。仮にインターネットでサービスを提供する場合、そのサービスの位置づけや内容によって、財源の選択肢も変わってくるであろう。受信料を財源とするのであれば、そのサービスの内容は公共放送の理念や受信料制度の趣旨に整合する必要がある。
- 財源について、選択肢によっては、NHKの組織運営上のインセンティブ等の面から、何かしらのメリット・デメリットといった影響が生じることがあるかもしれない。また、実際の徴収方法といったコスト構造にも関連しうる。
- サービスや財源のあり方を考えるにあたって、競争法上の観点も1つの視点となるのではないか。サービスが、明確に定義された公共放送の理念や役割に適うものであれば、競争政策上の問題が生じる可能性は少なくなるかもしれない。
- 財源のあり方にも受信契約制度のあり方にも関連するが、低コストでの徴収等を考えると、徴収の単位としては、実質的な世帯定義の議論に落ち着するのではないか。
- 伝送路機能をはじめとした、自身で保持すべき機能についても、公共放送の役割・機能と関係してくるだろう。

2 次回日程について

次回は7月1日（金）17時30分から。